

第9回太平洋広域漁業調整委員会

平成19年10月31日

水産庁

1 開催日時

平成19年10月31日（水） 13:00～15:00

2 開催場所

農林水産省 講堂

3 出席委員

【会長】

学識経験者 澁川 弘

【都県海区互選委員】

釧路十勝海区 川崎 一好

青森県東部海区 澤口 政仁

岩手 海区 宮古漁業協同組合（代表理事組合長 大井誠治）

宮城 海区 阿部 力太郎

福島 海区 叶谷 守久

茨城 海区 深澤 勝久

千葉 海区 外記 栄太郎

東京 海区 竹内 正一

神奈川海区 磯部 進

静岡 海区 橋ヶ谷 善生

愛知 海区 吉戸 一紀

三重 海区 迫間 虎太郎

和歌山海区 網本 成吉

徳島 海区 左海 守

高知 海区 澳本 勝彦

大分 海区 荻田 征男

宮崎 海区 金丸 昌洋

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 鈴木 徳穂

漁業者代表 山田 洋二

漁業者代表 山本 正喜

漁業者代表 金井 関一

漁業者代表 伊妻 壯悦

漁業者代表 宮本 利之

学識経験者 山下 東子

4 付議事項

- (1) 水産資源の状況について
- (2) マサバ太平洋系群資源回復計画について
- (3) その他

開 会

○小林管理課長補佐 定刻になりましたので、ただいまから第9回太平洋広域漁業調整委員会を開催いたします。

本日は、海区互選委員のうち愛媛県の林委員、大臣選任委員のうち有元委員が事情やむを得ず御欠席されております。また、大臣選任委員の福島委員及び山本委員におかれましては、現在、遅れているということでございます。

委員定数28名のうち、定足数でございます過半数を超える24名の委員の御出席を賜ってございますので、漁業法第114条で準用いたします同法第101条の規定に基づきまして、本委員会は成立しておりますことを御報告いたします。

議事進行を澁川会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願ひいたします。

会 長 挨 拶

○澁川会長 皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しいところ、委員の皆様方初め御来賓の方々におかれましては、第9回太平洋広域漁業調整委員会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会では、初めに独立行政法人水産総合研究センターから資源回復計画の対象魚種でありますマサバの太平洋系群の資源状況について説明を頂戴することになっております。続きまして、本委員会に設けられた部会の区域をまたがる資源回復計画でありますマサバ太平洋系群の資源回復計画の取り組み状況及び平成20年度以降の取り組みについての説明があるそうでございます。

委員の皆様方におかれましては、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

水産庁長官挨拶

○澁川会長 さて、本日の委員会でございますが、水産庁からは、御多忙のところ、山田長官、山下資源管理部長、木實谷管理課長、内海資源管理推進室長、また独立行政法人水産総合研究センターから、中央水産研究所の堀川資源評価部長他、多数の方が出席されて

おります。

議事に入ります前に、代表して水産庁の山田長官からごあいさつをいただきたいと思っております。

○山田水産庁長官 皆さん、こんにちは。水産庁長官の山田でございます。今年の9月に人事異動で水産庁長官ということで異動してまいりました。よろしくお願いをしたいと思います。

本日、お集まりの皆様方には、日ごろより、水産行政につきまして特段の御配慮と、さまざまな御協力をいただいております。感謝申し上げます。

本日は第9回太平洋広域漁業調整委員会の会合でございます。皆様、御案内のとおり、ここ数年、燃油の高騰ですとか漁獲量の減少や就業者の減少など厳しい状況が続いておりますし、その中で資源の適切な管理は非常に重要な課題になっております。

この広域漁業調整委員会におきましては、マサバの太平洋系群の資源回復計画、また前回、3月にマダラ陸奥湾の産卵群資源回復計画や太平洋南部のキンメダイの資源回復計画、こういったものを御討議いただき、御承認をいただいたわけでございます。12魚種7計画ですか、この調整委員会において御審議いただくものについては、現在のところ、すべて御承認をいただいているという状況でございます。

こういうふうに資源回復計画の作成が進んでいるわけですが、資源回復計画は、作成をするということではなくて、それに基づいて資源の回復を実際に図っていくということが重要でございます。

まさに、皆様方には計画内容の見直し、あるいは取り組み内容を御審議いただくという中で、いろんな形で見直し検討していただいて、そういったふだんの努力の中で資源回復の方向が見出せるようお願いをしたいと思います。

皆様、御案内のとおり、本年3月に閣議決定されました新たな水産基本計画におきましても、水産資源の回復管理は大事な課題ととらえております。まさに広域漁業調整委員会の役割はますます重要であると認識しておりますので、今後とも何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○澁川会長 長官、どうもありがとうございました。

山田長官におかれては、この後の御予定があるそうでございます。ここで御退席されることとなります。どうもありがとうございました。

〔山田長官退席〕

配付資料の確認

○澁川会長 本日、お配りしてあります資料の確認を行いたいと思います。事務局からお願いします。

○小林管理課長補佐 お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

申しおくれましたが、私、水産庁管理課の小林と申します。よろしくお願いたします。

お配りしてございます資料でございます。まず本日の議事次第がございます。それから、委員名簿、配席図、出席者名簿。それから、本日、御説明させていただきます資料といたしまして、資料1、2007年資源評価対象種の資源状況と書いてある資料でございます。資料2-1としまして、マサバ太平洋系群資源回復計画の取り組み状況及び平成20年度以降の取り組みについてという資料でございます。また、資料2-2としまして、カラー刷りでグラフがかいてあるものでございます。参考資料といたしまして、マサバ太平洋系群資源回復計画に基づく係船休漁の効果の試算とミニ船団化の取り組み、裏表の資料でございます。

配付しております資料につきましては以上となっております。不足等がございましたら、事務局までお申しつけいただければ幸いです。

よろしゅうございますでしょうか。

説明の途中であっても、資料等に落丁がございますれば、その都度、お手数ではございますけれども、事務局にお申しつけいただければと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○澁川会長 それでは、議事に入らせていただきます。

議事録署名人の指名

○澁川会長 最初に、後日まとめられます本日の委員会の議事録署名人を選んでおく必要がございます。これにつきましては、本委員会の事務規程第12条により、会長の私から御指名をさせていただくことになっておりますので、僭越ではありますが、指名をさせていただきます。

都道府県互選委員からは千葉県の外記委員、農林水産大臣選任委員からは山田洋二委員、お二方に本日の委員会の議事録署名人をお願いすることといたします。お二人の委員の方、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事次第に従って議事を進めさせていただきます。

議 題

(1) 水産資源の状況について

○澁川会長 まず、議題1番の水産資源の状況についてに入りたいと思います。本委員会に設置された部会は、北と南、二つございますが、両部会の区域をまたがる資源でありまずマサバ太平洋系群について、中央水産研究所資源評価部の渡邊主任研究員から説明をお願いすることとします。

○渡邊主任研究員 中央水産研究所の渡邊と申します。マサバ太平洋系群の資源状況について報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

マサバ太平洋系群の資源状況についての資料は、お配りされた資料、3ページ目からでございます。生物特性、漁業の特徴、漁獲の動向につきましては割愛させていただいて、資源状況について御説明させていただきます。

4ページ目、中段の図、左側の図をごらんください。マサバ太平洋系群の資源量は、1970年代に高い水準でありましたが、80年代から減少しまして、1990年の初めに最低水準に落ち込みました。それ以降、92年、96年、そして最近では2004年に少ない親魚量から卓越年級群が発生しております。現在、2004年級群に支えられまして、資源量、親魚量、漁獲量ともに増加傾向にあります。

しかしながら、現在の親魚量の水準は2006年で27万4,000トンと推定されておりますが、この水準はマサバ太平洋系群の親魚量の目標水準である45万トンにはまだ達しておりませんで、資源水準としては低位にあると判断しております。

このような状況を踏まえまして、現在、マサバ太平洋系群の管理目標として、2014年に親魚量を45万トンに達成するということを目標にしております。その目標に基づきまして、ABCリミット等の目標数値を算定し、提案させていただいております。

めぐりまして、5ページの四つの図をごらんください。図が四つありますが、このうち左下の図がABCリミットで漁獲した場合の親魚量の動向を予測したものです。このシ

ミュレーションでは不確実性を考慮していますので、45 万トンまで完全には達成できませんが、ほぼ 40 万トンまで平均的に目標が達成されるという結果になっております。

その隣、右下の図は現状の漁獲圧で漁獲を続けた場合の今後の親魚量の動向です。現状ですと、親魚量は 2008 年に一たん下がって、また回復し、その後、その水準を維持するという結果となっております。現在の漁獲圧では親魚量のこれ以上大きな増加は見込めないと判断しております。

5 ページにありますが、資源評価のまとめとしては、資源量は低位水準にあり、再生産成功率の年変動が大きいという特徴が続いております。92 年、96 年に卓越年級群が発生しましたが、これらの年級は未成魚段階から多穫されて親魚量の回復にはつながってきませんでした。

しかし、2004 年級群の卓越年級群は、これら二つの年級に比べて、1 歳、2 歳になっても高い水準を維持しております。現在、資源量、親魚量ともに増加傾向がございます。現状の漁獲圧では今後、これ以上の親魚量の増加は見込めないと判断しております。

管理方策のまとめとしては、加入量の増加と安定のため、2014 年までに親魚量を B リミット 45 万トンへ回復させることを目標としております。親魚量の回復のため、現状よりも漁獲圧を下げる必要があると判断しまして、A B C を提案しております。

これに加えて、現在、漁獲が未成魚に偏っておりますことから、未成魚への漁獲圧を減少することが望ましいと考えております。

最後に、現在、本系群に対する資源回復計画が実行されております。未成魚の保護の効果が期待されるというふうにしております。

説明は以上です。

○澁川会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問などがあれば受けることといたします。いかがでございますか。ございませんか。

専門的な言葉がたくさん出ておりますが、こういうふうにしたらいかがでしょうか。いずれにしても、マサバにつきましては、次の資源回復計画の取り組み状況で話に入ります。関連するところが出るやもしれませんので、入るかどうか。その前に、待ってください。

堀川さん、補足されるようなことございますか。委員のほうからは出ませんので、もう少しやわらげていただくといいですか。

○堀川資源評価部長 最新の調査結果を御報告しておいたほうがよろしいかなと思って、それを追加いたします。

今、御報告いたしましたのは9月13、14日の全国資源評価会議で報告したものの内容の要約でございます。そのときに、いろんな論議がかわされました。我々水研センターが算定しているよりも、2007年は多いのではないかなという御意見をいただいたところでございますけれども、私どもとしては、まだ指数が出そろっていないので、余り楽観的な見方はできないのではないかというお答えをしたところです。

その後、9月、10月にかけて調査を実施しましたところ、その調査はほかの産卵量とか加入量のいろんな指数等の数値とはちょっと違いまして、それほどよくない数字が出てきているということなので、ここは少し慎重に考えておいたほうがいいのではないかなということを考えているところでございます。

したがいまして、2004年級が多く、それが卵を産みまして、子供になったときに、卵の量は確かに多かったけれども、その後の生き残りが果たしてどうなのかというのは、いい指数と悪い指数、両方出てきているということなので、慎重に考えたいなと考えているところでございます。

補足としては、そういうことでございます。

○澁川会長 ありがとうございます。

ただいま堀川部長から補足説明がございました。資源評価会議が9月にありまして、この講堂でやったわけでございますが、私も話を聞かせていただきました。なかなか活発な議論があったわけでございます。それに関連して、その後の新しい情報なども踏まえて、堀川部長から補足があったわけでございます。

いかがでございますか。御質問ございませんか。

それでは、本体の資源回復計画の内容に入り、議題2に移らせていただきます。

(2) マサバ太平洋系群資源回復計画について

○澁川会長 マサバ太平洋系群資源回復計画は、平成19年度をもって計画の第1段階に当たる5カ年の期間が終了することとなるわけであります。そこで、これまでの取り組み状況及びその評価の報告と、平成20年度以降の取り組みについて、事務局のお考えをお聞きしたいと思います。

事務局、よろしく申し上げます。

○小林管理課長補佐 それでは、マサバ太平洋系群資源回復計画の取り組み状況及び平成20年度以降の取り組みにつきまして御説明をいたします。資料につきましては、資料2-1と資料2-2でございます。

まず資料2-1でございます。1番の資源回復計画の概要でございます。この計画につきましては、平成15年10月に公表されまして、マサバ太平洋系群を対象として、卓越年級群の発生時に、そのタイミングを逸することなく、その未成魚を保護して、産卵親魚を確保していこうという取り組みでございます。

これらを漁獲対象とされています太平洋北部水域の大中型まき網漁業におきまして、休漁等による操業日数の削減を実施し、資源回復目標といたしまして、産卵親魚量18万トン、可能な場合は45万トンに近づけるという目標を設定いたしまして、取り組みを行っているところでございます。

資源回復計画に基づく取り組み内容でございますけれども、大中型まき網漁業につきましては、休漁や減船といった取り組みを行うことといたしまして、中部太平洋水域の大中型まき網、中型まき網、さばたもすくい網漁業につきましては、産卵親魚量の来遊量が増大し、産卵親魚保護の必要性が認められた場合には、それぞれの地域や漁業種類ごとに、関係漁業者の合意のもと、その来遊状況に応じて産卵親魚保護のための休漁等の取り組みを実施するという内容となっておりますところでございます。

そういうことで、3番の計画に基づく取り組みの実施状況ということで、大中型まき網の取り組み状況でございます。

まず、休漁につきましては、平成15年度漁期からやっております、平成15年度につきましては7日、同様に16年度漁期につきましては22日、平成17年度漁期につきましては30日、18年度漁期につきましては24日、平成19年度漁期につきましては、休漁日数13日ということになっております。

なお、10月につきましては、19年度は9月末現在で記載しておるんですが、10月24日までに、とりあえず追加して6回、休漁されているということでございます。

減船につきましては、平成15年、16年度に5ヶ統及び付属船9隻について行われております。

その他といたしまして、平成16年度漁期から大中型まき網漁業2ヶ統でミニ船団方式の試験操業を実施中ということになっております。これについては参考資料2としてつけ

ておりますので、適宜御参照いただければと思います。

それから、太平洋北部水域の大中型まき網漁業におけるその他の取り組みでございます。これは平成 18 年度漁期、18 年 7 月から 19 年 6 月まででございますけれども、18 年度漁期から自主的に、ここに書いてございます 1 から 5 の取り組みを適宜実施されているということでございます。操業時間の短縮、操業回数の制限、漁獲制限、サバが一定量以上漁獲された場合の実質的な休漁と、サバ類目的操業の自粛というところを適宜実施しているということでございます。19 年度漁期につきましても、操業時間の短縮等いろいろ自主的な取り組みがなされているところでございます。

次に、マサバの太平洋系群の資源状況でございます。先ほどもお話があったとおりでございますけれども、まず平成 16 年（04 年）級群でございます。これが卓越年級群であると考えられておきまして、92 年、96 年に並ぶほどの高い年級群と考えられているわけでございます。資源状況は依然として低位であるものの、増加傾向になってきているという状況でございます。

また、産卵親魚量の推移を見ますと、回復計画がスタートしました平成 15 年（03 年）でございますが、5.1 万トンから、平成 18 年（06 年）には 27.4 万トンに増加しているところでございます。

ちなみに、この年と書いてあるのは、最後にも注書きをしておりますが、平成 18 年 7 月 1 日現在で 27.4 万トンということで、それぞれ年の書いてあるところの 7 月 1 日現在の数字でございます。

そういうふうに産卵親魚量は増加をしているわけでございますが、05 年、06 年の年級群が非常に少ないということで、今後、一時的に親魚量が減少していきだろうということが推定されております。最近 3 カ年の平均漁獲圧を続けた場合の産卵親魚量は、平成 22 年以降は 17 万トンぐらいで推移するということが推定されているわけでございます。

それから、目標の達成状況でございます。資源回復計画では平成 15 年度からの 5 カ年間でマサバ産卵親魚量を 18 万トンに増加させる、可能であれば 45 万トンに近づけるということを目指しておるわけでございますが、先ほど申し上げたとおり、産卵親魚量につきましては、平成 15 年の 5.1 万トンから、平成 18 年には 27.4 万トンというふうに推定されておきまして、現時点におきましては、第 1 段階の目標でございますけれども、産卵親魚量 18 万トンに達しているところでございます。

しかしながら、安定的な加入に必要な産卵親魚量であります 45 万トンというところに

は、まだ達していないという状況になっているところでございます。

次に、評価と今後の課題でございます。まず評価でございます。この計画につきまして、92年と96年に卓越年級群が発生したわけですが、当時は、先ほども水研センターからお話もありましたが、未成魚の多獲によって、その資源回復が図られなかったということ踏まえて、今度の卓越年級群の発生時には、このタイミングを逸することなく未成魚を獲り残し、産卵親魚を確保することが必要不可欠ということで、平成15年度からの5年間を第1段階と位置づけて、産卵親魚量を18万トンに回復させることを目標として、主要対象漁業でございます北部太平洋水域の大中型まき網漁業におかれまして、休漁等の漁獲努力量削減措置を実施して未成魚の保護を行ってきたところでございます。

こうした経緯を踏まえまして、今回、平成16年（04年）級群が卓越したということから、92年級群と96年級群の発生したときの資源状況や漁獲のされ方などを比較して評価をしてみたところでございます。

それにつきましては、もう一つ資料2-2のカラーでグラフがかいてあるところをごらんください。資料2-2の右側のグラフ、92、96、04年級群の漁獲尾数、資源尾数の比較でございます。

まず漁獲尾数のところですが、この漁獲尾数につきましては、赤の棒グラフで示しております。これを見ますと、04年級群の漁獲の仕方は、92年、96年級群に比べまして、総じて0～1歳魚の漁獲が少なくなっているということがわかると思います。

また、資源尾数を青の棒グラフで示しておりますけれども、これを見ますと、04年級群につきましては2歳魚の資源尾数が92年、96年級群の大体倍以上となっているということがわかると思います。

もう一枚、めくっていただきまして、資源量と産卵親魚量の推移でございます。赤の棒グラフが資源量、折れ線グラフが産卵親魚量でございます。資源量につきましては、92年、93年、それから96年と97年で50万トンを超える規模になっているところでございますけれども、最近の部分を見ますと、04年、05年に加えまして、06年についても50万トンを超える規模となっているということが伺えるわけでございます。

また、折れ線グラフでございますけれども、産卵親魚量については、06年に大幅に増加しておりまして、近年では最も大きな規模となっているところでございます。

こうした状況につきましては、近年ではマサバの漁獲がほとんど見られなかった伊豆諸島周辺水域の産卵場におきますさばたもすくい網漁業の漁獲量が増加したことからも伺え

と思います。

以上のことから、マサバの計画に基づく取り組みにつきましては、マサバ産卵親魚量の増加に寄与したものと考えられるのではないかと評価しているところでございます。

また、資料2-1に戻っていただきます。4ページ目でございます。上段部分については、今申し上げたことが書いてあるところでございます。

それで、(2)の今後の課題でございます。今申し上げましたように、マサバ太平洋系群資源回復計画の取り組みというのは、おおむね効果を発揮しておりまして、第1段階の目標であります産卵親魚量18万トンに現時点では達しているところでございますが、安定的な加入に必要な産卵親魚量45万トンには達していない状況となっております。

また、05年、06年の加入水準が低いことから、今後一時的に親魚量が減少するということも推定されておるわけでございます。

こうした資源状況の改善が十分に図られていないという状況の中で、平成19年(07年)の加入が、先ほど補足説明もありましたけれども、比較的良好であるというふうに推定されております。

したがって、この年級群の保護が今後、喫緊の課題となっているのではないかと考えておりまして、引き続き資源回復に取り組み、資源の安定化を図る必要があると考えておるところでございます。

以上のことから、平成20年度以降の第2段階の取り組みにつきましては、現行の取り組み内容をベースといたしまして、この19年級群の発生にあわせた資源回復措置について検討を進めていくこととしまして、本年度末をめどとして資源回復計画の実施機関の延長、これは平成23年度までの延長を考えておるところでございますが、その延長と努力量削減措置の見直しと、必要な計画の変更を行いたいと考えているところでございます。

そういうことで、今回、平成20年度以降も計画を続けていくことについて御了承いただければ、このような方向で計画の見直し等につきまして、関係の漁業者とともに検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○澁川会長 小林班長、どうもありがとうございました。

ただいま資源回復計画の実施状況、その評価、さらには今期計画の後、2期目の計画への対応の試みのお話があったわけでございます。

そこで質問を頂戴したいと思いますが、その前に、いただいた資料、かなりたくさんあ

るようですけれども、全部は説明されないということですね。

○小林管理課長補佐　そうでございます。

○澁川会長　ということで、あとは適宜ごらんいただきたいということのようです。

金丸委員。

○金丸委員　余り質問が出ないので、ちょっとお聞きをしておきたいんです。

いわゆる卓越年級群は、この表で見ると4年なり8年の間に出てきていますね。ですから、マサバの場合、卓越年級群のサイクルとしては、一般的にこの程度の期間であられる可能性が非常に高いということなんでしょうか。

確かに、ある年の親魚を保全して、それだけの親が残っているか、例えば卓越年級群が45万トンというお話がありました。しかし、実際には17万トンというベースで卓越年級群がいった場合には、今の推定値でいくんでしょうけども、自然が持っている卓越年級群的なもののサイクルについてわかっていることがありますでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○澁川会長　堀川さん、よろしいですか。

○堀川資源評価部長　4年に1度ぐらい起こりそうだということはわかっているんですけども、わかっているからといって、4年後に発生するかということと言える科学的な状況にはないというのが1点です。

といいますのは、なぜ4年に1度ぐらい起こるんだろうかというメカニズムが我々のほうで十分解明できておりません。したがって、残念ながら、起こってみて、やっぱり4年に1度起こったなというふうにしかならぬ現状です。

それを何とか改善すべく、何らかの海洋環境の変動の中で生き残りが小さい親魚量でも、親が少なくとも子が多く残る何かいろんな状況があるのではないかとすることを仮説として、資源動向要因分析調査という予算をいただいております、それについてかなり研究的なお金を水産庁からいただいているということで、今までにないお金ですけども、そういう研究をやっておるといってよろしいでしょうか。

○金丸委員　もう一点、よろしいですか。私、宮崎なんですけど、日向灘あたりは（近年）ゴマサバが増えているようですね。ゴマサバについて関心が高いのですがマサバとゴマサバというのは種類が違っているので、傾向として、ゴマサバ資源にマサバのことは余り参考にならないんでしょうか。

○堀川資源評価部長　ゴマサバとマサバというのは、現象的に見ると、ほぼ逆さまの関係

にあると言っていると思います。ゴマサバが増えているとマサバが少ない。マサバが多いときはゴマサバが少ないという傾向が見られるということです。だからといって、ゴマサバが多いからといって、マサバを追い出していることになっているのかどうかというのは別問題です。

今のところ我々が想定しているのは、マサバとゴマサバの環境が、マサバに都合のいい海洋環境のときにはゴマサバには悪い、ゴマサバの都合いいときにはマサバが悪いという仕組みになって、そういった変動が起こっているのではないかと。

端的に言えば、水温ということですがけれども、水温そのものが直接というよりも、水温を経由して、えさとか、捕食者とか、そういうものが関与して、そういうことが引き起こされるのではないかなと思っています。

これも先ほど申し上げました資源動向要因分析調査の重要な調査項目、研究項目の一つとなっておりまして、それについても取り組んでいるというところでございます。

○金丸委員 どうもありがとうございました。

○澁川会長 山下委員。

○山下委員 私も二つほど質問と要望のようなことを申し上げたいと思います。

1点は、今出た卓越年級群なんですけど、もし4年に1回となると、次が2008年ということで、もうすぐとなってくるわけです。

今、提案されているのが平成23年までの延長ですから、その間に卓越年級群が出るならば出てくるということになると思うんです。そのあたりは、出ただろう、あるいは今回はなかったとかいうようなことを、この会議なりでいつごろになったら判明するんだろうかという、そのタイミングを教えてくださいたいと思います。

実際に漁業をされていて、いつが判断基準かということ、実感と科学者の結論と違いますか、判断と突き合わせたいということがあると思うんですね。そういう意味では、目安を教えてくださいたい。2008年群が出たということがいつごろわかるだろうかということが一つ。

もう一つ、それと似た話なんですけど、例えば資料2-1の3ページ目をごらんいただきますと、真ん中あたりの目標達成のところ、平成15年に5.1万トンだった産卵親魚量が平成18年には27万トンになっている。5倍以上に増えているわけですね。

そうすると、この中で資源回復計画の寄与度というのがどのぐらいなのかということも皆さん、御興味おありではないかと思うんですね。何もしなくても5倍になったのか、あ

るいは5倍になったうちの1倍なり2倍は資源回復で、後の残りが例えば自然条件が恵まれていたとか、そういうようなことがわかると、もうちょっと努力してみようかとか、もうちょっと気を抜いてみようかとか、そういう気持ちになると思うんですね。そういう意味では、寄与度がわかるといいなと思いました。

同じような意味なんですけれども、産卵親魚の量でわからないとしても、似たような図をさっき見つけたんですが、後ろから3枚目の資料2-2という図なんです。先ほども後ろから3番目、ページで言うと、1が振ってある資料2-2という二つ、右と左に図が載っていますが、その右のほうですね。

それじゃなかったですね。96年の級群は、その次のページですね、2ページ目、二つ図が載っていて、今度は左のほうですが、96年の資源量から97、98になるとガクッと落ちているんですが、04年でガアッと増えた資源量は4、5、6と続いているわけですね。先ほどもそれは50万トンを超えているというふうにお話がありました。

こういうふうに数年にわたって資源量が持続する場合に、この資源回復計画がどのくらい貢献しているかと、そういうことを教えていただけないか。放っておいてもこうなったのかどうかということです。

○澁川会長 まず研究サイドのほうで。

○堀川資源評価部長 いつになったら卓越年級がわかるかということですが、例えば2007年がどうかという話をして、具体的な例を示したほうがわかりやすいと思います。

2007年級が今年の春に産卵され、そのときに産卵調査を行って、産卵量はかなり多かったということがわかっております。

ただ、魚の生き残りの特徴から、卵が生まれてから親になるまでの0歳、1歳間の死亡が90何パーセントという形で、非常に激しい死亡が起こることなんですね。

したがって、その死亡または生存率がちょっとでも違うだけで、相当大きな加入の差が出てくる。これが我々の将来を見通すのに大変難しいところでございます。

当初は1歳魚になった時点でどれぐらいの漁獲があるかなということではなにかと思っておりましたけれども、実は苦い経験がございます。1歳魚で余り漁獲が上っていないのに、どういうわけか2歳魚でたくさん獲れてしまったということもあって、我々、評価結果を書きかえなければいけないという経験を最近しております。

したがって、かなり保守的な言い方をさせていただくと、2歳魚時点になってからでないと、確たることを申し上げることはできないのではないかと。もちろん見通しとして、

1歳魚がこれぐらい獲れるから、恐らくこれぐらいになるであろうということは申し上げられるんですけども、確定は2歳魚ということになってしまうので、かなり遅くなってしまうかなと思います。

ただ、我々も求められていることが将来のことですので、得られる範囲の中で一番妥当だと思うような結果として、いろいろ御報告はしております。

それから、資源回復計画の効果がどうなのかということです。今のところ、そういった計算是、我々は水産庁から委託を受けておらんということが実際ですが、そういう御要望があると、もしかすると、我々にそういった委託が降ってわいてくるのかなという気はいたします。それ以上は管理課なり、そちらのほうにお任せをしたいと思います。

○小林管理課長補佐 資源回復計画の寄与度でございます。まさに委員がおっしゃられたとおり、このうち資源回復計画でどのくらい増大したんだという数値的な数量が出ると非常にいいわけでございます。

そういうことで、どういうふうにやったらいいかということについては、いろんな方々にお話を聞いている最中でございます。そこまで分析はしていないということで、とりあえず、92年と96年発生のとくと、04年発生のととの獲られ方がどういうことになっているのかということと、それによって資源がどういうふうになっているのかという比較をここで御紹介させていただいているということでございます。

大中まきについては非常に多くの漁獲努力量削減をやられているということは事実でございます。そういう形で出していきたいんですが、例えば昔の漁獲の仕方がどのように変わってきたのかだとか、いろんな昔の情報とか、そういう情報が得られないと、なかなか評価しづらいという部分があります。

いずれにしても、今後、研究者にもいろいろお話を聞きながら、こういう分析については続けていきたいと考えております。

○澁川会長 山下委員から、大変難しい御質問が出たわけでございます。

研究サイドと管理サイドから、お話があったわけです。私など資源回復計画制度ができてまして走り出したときのさまざまな御議論の経過を思い起こしてみますと、100%とは言わないまでも、この資源回復計画制度があったればこそだというふうに私は言いたい気持ちでいっぱいです。

まき網さんの御努力もそうですけれども、関係者の方が浮魚資源のマサバについて資源回復計画に乗せるという判断をし、足を踏み出したということそのものが、恐らくや他に

余り類例のない努力のあらわれであったのではないかと私は思いたいですね。

山下委員が回復計画制度の寄与度いかんという話でありました。先ほどありましたように、第1段階目標は18万トン、少なくとも27.4万トンという数字が現実のものとなって、目標が一応達成されたということは事実であります。そういうふうに、私は皆さんの御努力に敬意を表したいと思っております。

しかし、冷静に考えますと、浮魚資源の大きな変動があるという事実があるわけですが、それとの絡みの中で漁獲努力量の制御がいかなる意味を持っているかという話のところは、壮大な実験的対応部分もあるのではないかという感じであります。

さて、委員の皆様方、ただいまの水産庁の説明、今の山下委員の御発言と、研究者と管理サイドのお話を踏まえて御質問があれば承りたいと思います。

外記委員、いかがですか。

○外記委員 千葉の外記でございます。

かつて147万トン揚がりましたマサバ資源でございますけれども、2万トンまで激減をしてしましまして、サバの動向を大変心配しておりました。最近になりまして、水産基本計画の中の資源管理ということで、平成15年から議論がたくさんございましたけれども、マサバ資源を回復しようということでやってまいりました。

今、会長が言われたように、96年の産卵親魚がたくさんいて、しかも子供がたくさん生まれたという時の何も手を加えないで、獲り放題に獲らせていた時を考えますと、今回、形としては目標を産卵親魚量45万トンで、通常でも18万トンの産卵親魚量と考えたことについて、澁川さんが言われたように、この間、サバを獲ります大中型のまき網の皆さんの大変な努力によって、こんな結果が出ているのかなというふうに考えております。

それで私が心配することは、平成19年の加入の状況なんですけれども、かなりいいようなグラフに出ておりましたが、水研センターの話だと、2年位たたないと本当の姿はわからないと、卵を獲っただけではわからないということで、2005年、2006年、この加入量が全くだめだということから考えますと、先が大変心配になってまいります。

そこで、今年のTACの関連がどうなっているのか、平成20年以降どういうふうにしていくのか、その辺をお聞きしたいと考えております。

○澁川会長 水産庁。

○内海資源管理推進室長 水産庁の管理課で資源管理推進室長をやっています内海と申します。私からお答えしたいと思います。

サバの資源について、来年のTAC、今後の管理がどうなるかというお話です。具体的に、来年度のTACにつきましては、あと1日で11月になりますが、来月12日に水産政策審議会を開かせていただきまして、そこで数量を御提示申し上げようと思っております。

その基礎になる数量につきましては、先ほど来、議論になっておりますマサバの資源評価を踏まえた数字ということで、例えば卓越が出て、それがずうっと生き残っていると、その分もオンした数字になりますので、それなりの数字が出てくるということになるかと思えます。

先行きの資源管理が非常に心配だということで、TACの設定が一つ問題になってくるんですけども、TACのほうも、資源評価のほうも、それぞれ毎年、最新のデータでもって状況を見ていただいて、それをもとにしながら設定をしていくということになっております。

ただ、サバについては、TACの管理が、マサバとゴマサバの資源が洋上でも仕分けが難しいですし、市場での仕分けが難しいものですから、それを一つで管理している。しかも、日本全域一つでTAC数量を決めておりますので、具体的にはTACの数字は最新の資源評価を踏まえて設定するんですが、太平洋のマサバ資源のような、四つある系群のうちの一つの系群をどうしていくかということになると、TACだけではなかなか管理は難しいのかなと。

その意味においても、今までやってきた資源回復計画は、そこに焦点を当てた計画ですので、TACということでは、漁業が変なことにならないように、資源が変なことにならないようにということで我々も慎重に数字を設定していきますけれども、マサバ太平洋資源については、こういった資源回復計画の中で、どういうふうな獲り方をしていくのかということを決めて、それで管理をしていく。資源の持続的な利用につなげていきたいなと思っております。

TACは一たん設定して数字で動き出すと、昨今のこういう漁業情勢の中では、漁業者はせっかく出てきた資源で獲りたいという部分もありますし、我が方としては、なるだけ押さえて将来につなげていきたいというのがないまぜになったところにありますけれども、中身をきっちり詰めていくといいますか、中身が決まっているのはこういう資源回復計画かなと思っておりますので、今回は我が方から資源回復計画を1期やって、こういうところまできたと、もう一度ということで御提案申し上げているわけです。

そういう方向で御理解をいただいて、トライアルといいますか、中身の詰まったものを

先に続けさせていただきたいというのが我がほ方の考え方であります。

○外記委員 今年の状況でございませけれども、今年は八戸から金華にかけて大変たくさんマサバが漁獲されているように聞いております。今年のTACの数字がいかになっているか、それを教えていただけますか。それから、できれば今までの水揚げの数量も教えてください。

○内海資源管理推進室長 先ほど言いましたように、サバのTACについては、日本全国一円になっていますので、数字が全体の数字ということになってしまいうんです。18年の漁期、これは19年6月までになります、TAC数量が65万5,000トンで、実績が61万2,000トンという形ですね。

現在も、かなり漁獲はされているということですので、実際には、そこで操業していただいている北部太平洋のまき網の方々と、我が方が意思疎通をしっかりとしまして、どういう形で資源を大事に漁獲していくかということについては、随時意見交換をしたり、お話し合いをしているという形のところであります。

○外記委員 TACの見直しについては、現在のところ、考えておりませんか。

○内海資源管理推進室長 今年のTACの見直しについては、先ほど言いました11月の水政審に御提示申し上げる予定でおります。

資源評価でサバの出ぐあいを見たときに、期中改定ということで、最新のデータを入れながら数字を変えていったんですけれども、今回、来年の分についてはそういった数字を込めながら数字を固めていったんですけれども、今年スタートしている漁期の分についても、その分での増量は可能だということで、その作業も現在行っておりまして、この12日にその分の増量ということで水政審に御提示申し上げるという予定にしております。

○外記委員 2ページに、今までやってきた太平洋北部水域の大中型まき網の漁獲努力の削減の中で、①から⑤までございます。これはそれぞれ大事だと思いますけれども、一番大事なのは、若齢魚を何とかして獲らない方法ができないものだろうかということは、大変大事ではないかなと思います。

最近になりまして、水産庁のある方から、「漁業には追い風が吹いているようだ」という、そんな表現がありました。私もそのことについて、「何が追い風か」ということでかみついたんです。

油が全く天井知らずの上がり方をしておりまして、日本の漁業がどうなってしまうのかということをお大変心配しております。もう一方は、大事な資源でございまして、資源がな

ければ漁業はないことに等しいと考えております。

そこで、いろんな魚種でも、小さい魚をなるべく獲らないで帰そうという運動を盛んにやっております。最近になりまして、中国に若齢魚のサバ、凍結したものが、今まで日本で餌に売っていたよりもはるかに高い値段で売れる時期が来ているように聞いております。

魚の泳ぎ方としては、大きいものは先頭で、小さいものは一番後から来るというのは、これがベースになっております。今年の南下する群れはもちろん、2004年級群の大きい魚が南へ下がって、小さいものがその後から来るというふうに思いますけれども、いわゆる大中型まき網によりまして若齢魚を獲ってしまうと、ただでさえ4年あるいは5年級群、2007年級群も実際の加入がきちんとわかっておりませんから、2004年のようなものであれば結構なんですけれども、それとは違ってきているということから考えて、若齢魚の漁獲を少なくするような指導を、水産庁としても北部太平洋のまき網の皆さん方に指導するというので、日本人からいったら、イワシとサバが一番大事な水産の蛋白資源でございます。サバがなくなったらノルウェーから買えばいいというものじゃないと私は思いますから、せっかくの2004年級群を大事にすると一緒に、後の2005年あるいは2006年も当然、加入の群れがあると思いますから、小さいものの漁獲をできるだけ避けるような御指導をお願いして、サバの資源が安定的に国民に供給できるような形にしていきたいと思っております。

○澁川会長 外記委員、どうもありがとうございました。最後、御要望で締めくくられたわけであります。

外記委員の質問が続きましたけれども、ほかに御意見、どうぞ。

○磯部委員 私、神奈川県磯部でございます。

先ほど澁川会長から、まき網の努力に対して敬意を表するというをおっしゃいましたが、私も努力には本当に敬意を表したいところでございます。

私はいつも現実のことを話しておりますが、キンメ、サバ、現実にも沖へ行って獲っている一船主でございます。

一つお話したいと思っております。神奈川県では、さばたもすくい漁業が古くから行われております。三崎の寒サバとして親しまれてきましたが、近年ではマサバが獲れず、ゴマサバばかりです。今年、久し振りにサバが伊豆諸島で獲れました。油の乗ったよいサバで、浜では久し振りの賑わいとなりました。このサバは資源回復で保護した2004年生まれのサバなので、この冬も期待しているところです。

中央水産研の先ほどのお話にも、資料1の5ページ、管理方策のまとめでも、親魚量の資源の回復には現状より漁獲圧、TACですか、下げる必要があるというお話を聞いて、私も安心しているところでございます。

現在、マサバの漁獲量はTACで総漁獲が制限されておりますが、今後、資源が多いところで漁獲枠を増やすことがあると、せっかく保護して増えたサバ、親魚とともに、生まれたばかりの2007年TAC分も獲られかねません。我々もサバの復活が期待できないのではないかとすごく不安でおります。目先の利益にこだわらず、将来を見据えた資源管理を水産庁、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、サバに対して、TAC以上のサバを一度、大中まき網、獲られましたね。それで私たち沿岸漁業は大変遺憾で驚いている次第でござひます。今後、資源変動をよく見つつ、いろいろな面からもTACの管理を現実的によく見つつ、行ってもらひたいものでござひます。

TACは、よいほうに管理すればよいが、悪いほうにいくと、魚価の低迷、資源の減少、漁業者の不安など、その影響は極めて大きくなると思ひますので、これ以上、TACの枠を大きく上げることなく、慎重に対処していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上です。

○澁川会長 ただいま神奈川の磯部委員から御要望でござひました。

高知の澳本委員。

○澳本委員 高知県の澳本でござひます。

今の外記委員の質問に関連するよな形になるかもしれんですけども、太平洋北部の大中まき網船団の取り組みについては、この資料にもありますよに、大変努力されておることについては私たちが評価したいと思ひます。

その中で、数字のことで、まず1点、聞きたいのは、これは大中まき網だけの漁獲の数字でござひますか。定置は入っていないですか。それが1点。

2点目は、私、せんだってNHKのドキュメンタリーの報道で見たことをお話したいと思ひます。日本の資源管理型漁業ということで、まき網船団の漁獲量に基づいた数値が出てきておるわけです。スウェーデンとか、ノルウェー、あつちの外国の資源管理型漁業は、トン数はもちろんのことですけども、サイズも決めて、網目も決めて、大きいサバを獲って、流通市場ではネオに売っていくという資源管理型漁業をしているという報道があつ

たわけです。

日本の北部のまき網の皆さん方も十分そういうこともされておると私は思いますけれども、その辺、水産庁についてはどういう考え方がありますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○澁川会長 水産庁、何かありますか。

○小林管理課長補佐 まず数字でございますが、資料 2-1 の数字については、すべての資源量と S S B につきましてはトータルでございます。

恐れ入ります。具体的にどこの数字か、お教えいただけますか。

○澳本委員 平成 18 年度のトン数が 27 万トンですね。将来、産卵の親魚量 45 万トンに達成していない状況があると書かれておるわけですが、この量そのものが、まき網の漁獲の数字だけで書かれておるのか、それとも定置も含めた数字で言われておるのか、その辺、聞きたいと思います。

○渡邊主任研究員 3 ページの表にあります S S B 27 万 4,000 トンは、まき網漁獲量に加え、定置網その他すべての漁業の漁獲量に基づいて推定された数字でございます。

○小林管理課長補佐 それから、小さいサバの保護の件でございます。小さいサバを保護するというのが資源回復計画でやってきた取り組みでございます。まさに卓越年級群が発生したときに努力量削減をして、休漁の回数を多くして、生まれた年級を獲り控えようという取り組みをやっているところでございます。

そういうことで、年級の資源が豊富であれば管理の仕方も変わってくるだろうと思いますが、単年の資源しかないので、生まれたやつを全く獲るなという管理はなかなか難しい状況にあるわけでございます。そういうことで、生まれた資源トータルで獲り控えをしていくということが一つの考え方なのかなというふうに考えております。

いずれにしても、どういう形で、どういうことができるのかについても、関係の漁業者とも協議をして検討はしていきたいと思うんですけれども、基本的には、そういう形で管理をしているということでございます。

○澁川会長 鈴木委員。

○鈴木委員 茨城で話題になっておりますまき網を経営している鈴木でございます。80 トン型でございます。

現在、八戸沖に 11 ヶ統、三陸沖石巻周辺に 16 ヶ統ということで、北部太平洋海域 27 ヶ統、今日はイワシも 700 トンぐらいあったそうですが、サバ漁に出漁しておるものとし

て、ここで一人だと思しますので、福島委員は用事があって欠席しているもので、何かしゃべらないかかなと思ってマイクを取らせていただきました。

まずもって、水産庁はもちろんでございますが、皆さんにサバの資源について非常に御心配いただいていることを感謝申し上げる次第でございます。

5年ほど前から非常に厳しい、まき網には変わらないと思うんですが、漁業はみんなそうだと思うんですが、元来、魚というのは多く獲るということを目的にして、大漁といいますか、そういうことでやってきたものです。それが、5、6年前から、魚を獲るなどという方向に転換したということで、この5年間は内部でも混乱しましたし、非常に厳しい問題もありました。

ですけど、だんだん落ちつきまして、最近になりましては、獲らないようにするんだということがだんだん植えつかってきたように感じる次第でございます。

ここ1、2年は、今までにやったことのないようなことをいっぱい、そういう名のもとでやりました。紙に出ているのは数字のとおりとしまして、例えば小魚は、先ほど外記委員からお話がありましたように、中国で高く買ってくれるのに、なぜ獲らないんだということで、もちろんTACの問題もございましたが、将来の資源のために獲ってはいけないんだという水産庁の強い御指導がありまして、今年の5月末から6月いっぱい、小魚というか、サバの小さいということで全面自粛ということをやりました。1カ月にわたって、まき網がサバ全面自粛ということをやったのは初めてでございます。

それで、サバの漁場へ行かなくて、ささやかではございますが、わざとカタクチイワシを獲って、しのいだということもやりました。

それから、1ヶ統当たりのトン数を決めて、集団で区割りして獲るということもやりました。1ヶ統1日100トン制限、それ以上獲ったら没収ということもやりました。

それから、25日間、約1カ月に対して、1そう当たり何トン、実際に申し上げますと、900トンを超えたらば、その船は休むと、10日で獲ってしまったら、あとの20日は休むというようなクォーター制ですかね、オリンピック方式じゃなくて、そういうことも今年、実現しました。それでも経営が成り立つかどうかというのはなかなか難しい問題があるんですが、将来のためにということでやってまいりました。

私は素人ですからわかりませんが、今年も資源量がいいんじゃないかという話もあって、今後、水産庁の御指導によりまして、より厳しくできるかどうかわかりませんが、本当に血の出るような獲らない努力をしていく覚悟でありますし、だんだんまき網船

団もそういうのに慣れてきました。

そういうことでありますので、今後とも御支援、御指導いただきますことをお願い申し上げます。

話はそれだけなんですけど、一漁業者としてではなくて、地域の漁業に携わるものとして考えると、いろんな思いがございます。時間もあるようですので、せっかくですから、改革には明るい面もあれば、その陰の面があるということで、これから先、どうなるのかなという陰の面をお話したいと思います。

トン数を制限しているということと、まき網も水揚げ港が一極集中ということになってまいりました。今は、ちょっと獲ると、正式に言うと、27ヶ続で2,000トンですから、1ヶ続100トン獲らないで、明日休漁に入ります。土曜日だった場合には、月曜日も休みということになります。それでも2,000トンちょっとぐらいの魚ですから、大事にするのはいいんですが、八戸と石巻と銚子と、この三つ以外の港にはほとんど入りません。

今年初めて起こった話ですが、先ほど油が高いという話もありましたが、八戸沖で獲った魚を銚子へ持って行っておりました。北部太平洋では、こういうことは初めてでございます。

まれに気仙沼に少ない魚、何十トンか、大大船渡に1そうということがあります。私は茨城県の大津漁港というところにおりますが、自分の船であっても全く大津漁港へ入りません。通り越して銚子に持っていきます。それは当然のことながら、全然魚が揚がらないから、買い人が疲弊しちゃって、冷蔵庫その他が完全に構造不況みたいな状態に陥っております。

私のところでは、10数年前は、30数軒のサバを扱う業者がありました。その中で、大手といいまして、冷蔵庫で50トン、100トンと固める業者が10数軒ありました。昨年から今年にかけて2軒やめまして、今残ったのは2軒です。サバを買えるのは、大津では2軒です。しかも、そのトン数は電力の何とかの関係で、揚がらないのにどうのこうのということで、凍結もできないということでもあります。

それで、TACあるいは資源管理を厳しくすることはいいんですが、これでもって、もう揚がらないということであきらめて、私の港でいえば、大津で一番内容がいいと言いますか、経済力のあるところの1、2というところがやめられました。将来、この商売は見込みないと、大津の目の前で獲れても銚子に持って行ってしまおうと。

漁業者のほうも、銚子は毎日のようにほかから引き合いがあるから、どうしても値段が

高い。大津は1カ月に1回しか入らなければ引き合いもないということで、これは経済原則においてかなうわけがございません。

私らも毎日獲れるならばいいですけども、そういうことで月に何トンも獲れないわけですから、獲った魚を大事にしようということで、そういうことになっております。

ですから、今考えると、これから資源量が増えたらば、TACを増やしていくとか、そういう御心配もございしますが、恐らく陸上の関係で買えないと、処理できない。大津あたりは運送業者も解散しています、浜に関係してくるところは。魚が揚がらないから、トラックはいつも空っぽでは置けません。

ですから、これから先、まき網は八戸と石巻と銚子、この3港しか揚がらなくなっていく。時間が過ぎていけば過ぎていくほど、この三つ以外には揚がらなくなっていくということになっております。

冷蔵庫業者も、構造不況ということで、そういうことで、よろしいでしょうが、漁業組合あるいは小さい漁港がまいってしまっております。北部の漁港、漁業組合は8割が赤字です。職員を減らしたり、手持ちの財産を売ったりしてしのいでおりますが、赤字でございます。

ということは、私の大津にしても、ほとんどまき網で助けられたというか、まき網で手数料が上がっていた組合ですから、私らが銚子へ揚げるから、他港水揚げと言いますが、他港水揚げの大津漁港所属でありますから、大津漁港の歩合を上げて、水揚げしたときに、他港へ揚げたら1%を大津の漁業組合へ入れますよというのを2%にして、やっと職員の給料を払っているという時代でございます。

ですから、資源の保護とこれは大事なことであって、私らも皆さんの御指導によって、これによって将来のまき網を何とか安定した漁業に持っていくのに、こういう方法で皆さんに御指導願ってありがたいのかなと思っております反面、北部の小さい漁港はなくなっていくのかなと、こういう感じを持っております。

そのほかにも、いろいろな陰の部分はございますが、今日のこの会議の趣旨は、いかにして資源を回復するか、いかにして魚を大事にするかという会議ですから、途中からの私の話は蛇足かもしれませんが、まき網漁業者としてではなくて、一地域の漁業者として、そして、今まで漁港と漁業組合を守ってきた伝統ということについて、北部においては、まき網が制限して漁獲を少なくすれば少なくするほど、そういう面はこれから出てくる。

後は、どういうふうを考えるかは、そして、どういうふう小さい港を守っていくかという事は、これから水産庁の、また、そういう方面の流通を含めて、そういう方面の会議にゆだねるようになるかとは思いますが、そういう陰になる部分もいろいろあるということもお話しておきたいと思えます。

何度も言うように、趣旨は最初の趣旨でございまして、まき網はかたい意思を持って資源回復に邁進していく所存でございまして、皆様の御指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

○澁川会長 鈴木委員、どうもありがとうございました。

海区委員がお三方もお話になりましたので、お一人で3人分やらなければいかんと。御苦労さまでございました。

資料を改めて見ていただきたいんですが、2-2という資料の4ページをごらんください。水産庁の説明ではなかったんですけども、この4ページ、これは絶対量ではありませんで、漁業種類別のシェアが出ているわけです。

06年、最近年次ですけれども、ここにありますように、北部まき網が8割を超えるシェアだと。一方、ずうっと古くさかのぼりますと、90年、91年に白抜きのところが出ております。これが先ほど神奈川の磯部委員のお話のありました、たもすくい網のシェアです。

ちょっと大きい感じもしますけれども、いずれにしても、この漁業は、この後、経営が成り立ちませんで、減船をした経過があります。グラフの中にも出てきません。それが、先ほどのお話で、漁獲が出だしたということでもあります。その年数たるや、仮に90年だといたしますと、16年振りということになるわけでもあります。

それぐらいの大きな資源のうねりの中で回復計画制度が立ち上がり、広く漁獲者でありますところのまき網さんに我慢を強いるという形の中で、基本的に今の姿になったということでもあります。

今年と来年の3月までですか、1期の計画は。そういうことで、先ほど水産庁から2期計画に向けて準備を進めたいが、いかがでしょうかというお話であったわけでもあります。

忘れもしませんが、この計画の立案時、水産庁は、鳥取県の境港に行っておられる漁業調整事務所の所長をなさっております佐藤力生さんが一生懸命やられたわけでもあります。卓越年級群が出れば、そのときにやるぞという話であったわけです。04年に卓越年級が発生し、それをとらえて回復計画制度が動き出したということでもあります。

そういう意味で、今年度は3歳魚が産卵親魚となって、3歳になると100%、産卵する
そうですけれども、産卵親魚となって、伊豆七島にも回遊し、たもすくい網漁業にも漁獲
されたという歴史的な年ではないかということだろうと思います。

もちろん山下委員のお話にありましたように、資源回復計画の努力の結果がすべてであ
るとはとても思えません。浮魚資源は、マイワシもそうですけれども、マサバも大きな資
源変動サイクルの中にあって、どうやら上昇期にあるのではないかと、下降から上昇に向
かっているのではないかという評価の中で、少なくとも回復の芽生えがあったタイミング
をとらえて、資源回復の最大限の努力をしようということでもあります。これに投入された
国費も少なくはないわけであります。

そういうことで、この5年を終えるに当たって、ぜひとも貴重な経験を明日につなげて
いくべく、関係者の皆さんの総意を本日この場で得ておきたいと思うわけでありませ
う。

そういう私の整理ですけれども、感想も含めてであります。御意見があれば伺って
おきたいと思っております。

外記委員。

○外記委員 先ほど鈴木委員からサバと地域の話がございました。千葉県もかつて60数
隻ありました。サバ釣り並びにさばたもすくいは現在、1隻になってしまいました。船主
の皆さんは屋敷も全部なくなってしましまして、地域も疲れているのが現実でございま
す。

ただ、改革というのは痛みを伴うものでございまして、かつて私は、第7回の広域委員
会でお話したと思っておりますけれども、我慢をすれば、目方で10倍、値段で10倍、合計10
倍で売れるのではないかと。

つまり、1円の1歳魚が12月、銚子沖に3歳を超えて泳いできますと、1匹100円に
なるということで、小さい魚は、本当に皆さん経営は大変だと思いますけれども、それを
我慢することによって、北部太平洋のまき網の皆さん、あるいはその家族、あるいは加工
業者もいいと思っておりますけれども、そのほかに、たもすくいもありますし、はいからもあり
ますし、定置もありますし、小型の皆さんも、マサバ資源に頼るところは結構大きいです
から、その辺で十分心して水産庁との連絡を密にした中で、何とか2004年級群を増や
したと同じような形で、2005年あるいは2006年、2007年というふうに生まれ
てくる魚を大事にしていくことが大事だろうということで提案をしておきました。

以上です。

○澁川会長 外記委員、ありがとうございました。

ほかにどなたか。

澤口委員。

○澤口委員 青森の澤口です。

資源回復計画に基づく減船の問題で水産庁にお尋ねします。ここに減船とございますけれども、これはまき網操業統数を減らすということでしょうか。それとも、操業隻数、船団の隻数を減らすということなんでしょうか。

○小林管理課長補佐 減船につきましては、取り組みの中に位置づけているんですけども、基本的な削減については休漁で行って、それを補完するために減船をやっていくという考え方のもとでやっております。

そういうことで、単に操業統数を減らすとか、そういうためにやっているということではなくて、減船というのは将来にわたって永続的に効果をもたらすものでございますので、そういう力を利用してこういう回復計画とあわせてやっているという中に入れて、一緒にやっているということでございます。

○澤口委員 操業統数を減らさなかったら資源回復にならないんじゃないですか。私は現場にいと、そう思いますよ。

○小林管理課長補佐 まさに努力量を削減するという趣旨のもと、減船をやっているということでございます。まさに操業統数を減らして、操業日数を減らすという観点でございます。

○澤口委員 それと、先ほど鈴木委員からお話ございました集中的な荷揚げ場所ということですけども、今日はサバのお話なんですけれども、鈴木さんはよく知っているとおと、私、八戸の隣、三沢なんですけれども、イカの問題です、例えばね。

北まきさんのイカの操業問題で、T A Cの 95%ぐらいは我々の沖合いで消化している。そういったところで、我々、小型船は非常に困っている。そういったことも皆さんから、こういった場で知っていただければなど、鈴木さんもせっかくしゃべっていただいたから。

沿岸の漁業者が困っているというところも、北まきさんも汲んでいただいて操業していただくように、その辺は水産庁さんも考えていただければよろしいんじゃないかと私は思っております。

それともう一つ、先ほど室長が言われたT A Cが、今年量がちょっとあるから、増やすというような発言に聞こえましたけれども、そういったことで果たして資源回復ができるんでしょうかという疑問を私は持っております。

○澁川会長 澤口委員、どうもありがとうございました。

その他の議題に既に入ってきているような感じなので、回答されますか。

○内海資源管理推進室長 いろんな意味で資源をめぐって、あるいは漁場をめぐっての操業、そういったものが各海域であるというのは十分承知をしております。

これは、話はあれですけれども、今回、一斉更新もあって、調整問題に国が主体的に取り組んでいくんだということで、これからの国の方向、方針もしっかり固めながら、そういったものをどう話し合いの中で解決していくかというのは、また別のステージで、いろいろ水産庁も汗かいているところですので、そういうところで頑張っていきたいと思いません。

それから、資源回復とTACとの関係、資源がよくなってTACを増やすと、それで資源回復できるのかというお話ですが、漁獲を抑えれば資源は回復するという図式も簡単に出てくるんですが、TACというものの設定もなかなか難しいところございまして、資源をいかに回復していくか、それともう一つは漁業をどう持っていくか。

これはどちらがどっちというお話でなくて、先ほど来、ここで展開されているお話は主にそういうところだと思うんですが、私どもとしては、その両方がきっちり成り立つような形でTAC設定していくべきだなと考えております。

今回、数字を見て、資源評価を見て、その部分でTACというもの、今期、出しているTACが増える余地があるということであれば、そこも踏まえて、それに準拠する形で出していこうということで作業をしているところであります。

実際には、先ほど来、言っていますように、サバなんかでは日本全体でTAC設定していますし、ゴマサバとマサバの問題もありますから管理はなかなか難しいんですが、全体の資源管理という中であっては、ただTACだけに我々もおもねるのではなくて、まさしく資源回復計画ですね、これはマサバ以外にもいろんな魚種がありますが、そこで細かく現場の方々とお話をするので確実な資源回復につなげていきたい。

それは、とりもなおさず、地域で漁業を支えてもらっている方の明日の操業に確実に役に立つわけですから、そういう理念でもって今後の資源管理を進めていきたいし、そこにまつわるいろんな話は、地域の方々とお話をさせていただきたいと思っております。

よろしく御理解をいただきたいと思えます。

(3) そ の 他

○澁川会長 時間があると思ったら、逆に残り少なくなりました。

その他に入っておりますけれども、何か特に御発言ございますか。

磯部委員。

○磯部委員 水産庁にお願いします。くどいようですけれども、TACの幅をこれ以上広げないように、はっきり私も意見したいと思います。わずか何年かで、またTACを広げるとするのは、沿岸漁業者のことも考えてやってください。お願いします。

もう一点、鈴木委員から裏の話もいろいろ聞かせてもらいまして、ありがとうございます。裏の話というのは、沿岸漁業でも、外記さんが話したとおり、千葉県と神奈川は同じような意見ですよ。神奈川県内の三崎のたもすくい漁業は、14隻いたのが現在4隻なんです。私たち、たもすくい、サバがほしいけど、市場へ持ってきたくても、持ってこれないんですよ、サバが。現に獲れなくて、安くて。そういう時期も多々あります。そういうことも踏まえて、持っていきたいんだけど、なくて持ってこれない。そういう事象も踏まえてやっていただきたいと思います。

倒産寸前の船も何隻も、ないと、だんだん出てくると思います。大中まき網の方に対しては、やり始めは随分景気のいい話を聞いております。最初の大中まき網やり始めて。10年、15年、25年ぐらいからやっていると思います。水産庁の対応も遅いと思いますね。もっと早く光る措置を取っていただけたら、こんなふうにならなかったと思う次第でございます。

以上です。

○澁川会長 水産庁もよろしくお願いします。

残された時間で、事務局から、各部会の状況ですか、簡単に御報告をお願いします。

○小林管理課長補佐 それでは、簡単に御説明させていただきます。

本委員会におきましては、二つの部会が置かれておるわけでございますが、本委員会に先立ちまして、本日の午前中に第14回の太平洋南部会が開催されまして、現在実施中の伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業資源回復計画、ヤリイカ太平洋系群南部資源回復計画、伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画、太平洋南部キンメダイ資源回復計画の取り組み状況等につきまして報告がなされたところでございます。

また、本日15時30分より、この会場で開催されます第13回太平洋北部会におきまして、現在実施中の太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取り組み状況及び次年度以降の

進め方につきまして説明させていただき予定となっております。

以上、簡単ではございますが、各部会の状況でございます。

○澁川会長 ありがとうございます。

各部会では、部会の設置された海域において完結する資源回復計画について、それぞれ報告がなされているということとなっております。

事務局から、次回の委員会の開催予定などについて説明をお願いします。

○小林管理課長補佐 次回の委員会の開催予定でございますが、昨年と同様、来年3月ごろに次回の委員会を開催したいと考えております。

日時、場所等につきましては、各部会とも関連いたしますことでございますので、会長及び委員の皆様方の御都合もお聞きしながら、追って御連絡をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○澁川会長 次回の委員会は、例年どおり、来年の3月ごろに予定されているということでありまして。年度末でございますが、委員の皆様方にはよろしく願い申し上げます。

閉 会

○澁川会長 本日の委員会はこれにて閉会いたしたいと思っております。委員各位、御臨席の皆様におかれましては、議事進行に大変な協力及び貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

議事録署名人の千葉県の外記さん、山田さん、お二方、ひとつよろしくお願いを申し上げます。後ほど事務局から本日の議事録が送付される予定です。

これをもちまして、第9回太平洋広域漁業調整委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。